


# ～生徒会便り～

令和5年11月27日  
国立市立国立第三中学校  
生徒会本部

## 〈新校則について〉

新校則が制定されてから2ヶ月が経ちました。衣替えは個人の判断となりましたが、自ら正しい判断ができる三中生として、校則を守って生活しましょう！寒くなってきたので、冬期の服装について改めて確認します。

◎登下校は夏または冬の標準服です。

・ジャージやセーター姿での登下校はできません。  
・夏服で登校した場合、下校時・学校内にいるときにジャージやセーターを着てはいけません。

・防寒着を着る時は必ずブレザー・学ランで登校します。ただし、登校後、セーター姿で教室、廊下で過ごすのはOK

(防寒着の保管場所:1年生...4階特別支援教室

2年生...3階生徒会室 3年生...2階進路資料室)

## ◎服装の良い例

- ・Yシャツ(ブラウス)→セーター(防寒着)→ブレザー・学ラン(冬服)
- ・Yシャツ(ブラウス)→ブレザー・学ラン(冬服)→コートなどの防寒着
- ・Yシャツ(ブラウス)→セーター(防寒着)→ブレザー・学ラン(冬服)→コートなどの防寒着

## ◎服装の悪い例

- ・Yシャツ→セーター→防寒着
- ・Yシャツ→防寒着(登校後持ってきたセーターを着用し過ごすなど)

◎防寒着・膝掛けは個人管理です。

他人に貸す、他人のものを借りる、着るのはダメです(ブレザー・学ランも)。正しい感覚を持ちましょう！